

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(トヨークリエイト株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目														
						1 	2 	3 	4 	5 	6 	7 	8 	9 	10 	11 	12 	13 	14 	15
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			・就業規則、賃金規程、研修規程等において、採用・異動・昇進・教育等について差別がないことを明記 ・相談窓口(総務部長)を設置 ・研修(外部講師)を実施				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			・就業規則において、セクハラ・パワハラの禁止を明記 ・相談窓口(総務部長)を設置 ・研修(外部講師)を実施 ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得済み				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8						16.1			
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・24時間体制の職場では適切な交代制としている ・フレックスタイム制・裁量労働制の導入 ・部長・班長による適切な勤怠管理の実施						8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・外国人労働者に対しても同様の諸規程が平等に適用			4.4			8.7 8.8	10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・社内:毎月安全ミーティングの実施(テーマを決めて) ・社外講習:必要に応じ参加(安全衛生推進者特別教育等) ・安全衛星管理に関する情報の共有(ヒヤリハット事例等)		3				8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			・就業規則において、メンタルヘルスの取り組み、関連する休暇に関する明記 ・研修(外部講師)を実施		3													
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・多様な人材が活躍している状況(女性の役員等への登用:総務部長、外国人採用:正社員3名、シニア人材の雇用促進:経験を活かした採用) ・面談でチャレンジ、職務移動の有無を確認・対応			5.1 5.5		8.5	10.2 10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・職務や役割に応じた研修体系・研修計画に基づき研修を実施している			4 5.5		8 9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・賃金規程・昇格基準に基づき公正な待遇が確保されている ・職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得済み			5.5		8.5	10.2 10.3									
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			・全国健康保険協会長野支部健康企業認定 ・社内規程:メタボリック対策懸念増進規程		3			8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・マニュフェスト伝票、集計表により管理 ・工事で発生する廃棄物に対し利用できるものは再利用している ・自発的な発生ではないので削減計画は難しいが、発生量の5%再利用を目指す									11.6 12.4		14.1				
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・算定ツールを利用し、エネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している。					7.3					13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	【予定】		・令和6年度より、新社屋・新工場となり使用量が大きく変わった(傾向把握には時間が必要) ・【予定】(傾向が把握できた後)削減計画を策定したい(2026~2031)					7.2 7.3					12.4 13.3					
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			取り扱っている化学物質をSDSで確認し、保管及び使用量の管理し、使用量の低減に努めている。			3.9		6.3					11.6 12.4					

	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) ([非該当]を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
29 製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・設置機器、修繕機器の使用に関しては、報告書にその安全性、使用方法等明記している。 ・処理場運転管理における安全性は、協議書により発注者に示している。			3.9										12.4						
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			・修繕機器の保証書を添付している。 ・サービスに対する完了検査の結果を社内共有し、顧客の意見の把握に努めている。												9							
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ																						
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ																						
33 地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本		【予定】	・地元地区と災害協定を締結(災害時の支援) ・【予定】地元関係者との対話機会の創出					4						9		11	12	14	15	17		
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・地元地区と災害協定を締結(災害時の支援) ・消防団協力事業認定(長野市、木島平村)				4									11		14	15	17		
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ																						
36 組織体制	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・経営理念:就業規則・総則に明文化、社員に配布し周知 ・経営目標:「会長の会」(会長・社長と社員との懇談会)での意識共有										8	9						17		
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・就業規則:服務規律に明記、社員に配布し周知 ・研修(外部講師)の実施(R6から)																	16		
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・CSR担当者を定めている。																		16	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・ステークホルダー対応の担当者を定めている。 ・ステークホルダーからの意見は社内で共有する仕組みづくり(メールで情報共有)。																16	17		
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ																						
	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ																						
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ																						
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			・後継者候補を、社内外に示し、継承に向けた準備を進めている。												8	9					17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格　※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定